

SDGs 宣言と取組方針

岐阜市信用保証協会は、令和5年1月1日、SDGs宣言を行いました。

当協会は、「信用保証協会は、事業の維持・創造・発展に努める中小企業者に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて、金融の円滑化に努めるとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献する」とする信用保証協会理念を岐阜市信用保証協会の経営理念のもと、SDGsの趣旨に賛同するとともに、保証協会として社会的責任と公共的使命を果たし、地域の発展に貢献いたします。

令和5年1月1日



SDGsとは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことです。社会が抱える問題を解決し、世界全体で2030年を目指して明るい未来を作るための17のゴールと169のターゲットで構成されています。

SDGs取組方針

経済

(1) 信用保証

各種保証制度を通じ、中小企業者に適切な資金繰り支援を迅速に行います。

(2) 経営支援・創業支援

資金繰り支援にとどまらず、中小企業者の多様なニーズに応じた創業支援・経営支援を行います。

(3) 関係機関との連携

金融機関、岐阜市をはじめとする関係機関と連携し、中小企業者の支援育成、並びに地方創生に貢献します。

社会

(1) 地域貢献

地域の皆さまとの関係を深め、その連携を通じて、地域社会の持続的な発展に貢献します。

(2) 人材の活躍

女性の管理職を増やしたり、仕事と子育ての両立支援等を目指すとともに、職員の知識向上・スキルアップを奨励し、中小企業者の支援育成等ができる職場環境に取り組んでいきます。

環境

脱炭素化・省エネルギー等に取り組み、地域の環境に配慮した事業活動を推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。